

重層的支援推進担当

P1-

- つながり支援プロジェクト

P3-

- コミュニティファームにおける居場所づくり

P10-

- 「あまつなぎ」の多世代対応

P11

- 重層的支援システム

つながり支援プロジェクト

～ひとりにさせない地域社会を目指して～

◆つながり支援プロジェクトとは

地域で活動する様々な活動団体の協力を得て、**個別性の高い支援ニーズを抱えた方**が**地域の中で孤立させず、社会とのつながり**を持てるよう支援するプロジェクトです。

- 地域では、地域団体・グループや企業、事業所による**地域のための活動や取組**が行われています。こうした地域貢献活動は、地域で困りごとを抱えた方を、受け入れ、支えていくための大きな役割を果たしています。
- しかしながら、障害や疾病、発達特性、生育環境から、本人の自己肯定感が極端に低かったり、強いこだわりなどから、人とのコミュニケーションを上手に取ることが困難で、**社会との関わりを持ってない人**がいます。
- このプロジェクトを通して、その人にしかできない可能性を尊重し、誰でも受け入れ、地域で支え合う「**ひとりにさせない地域社会**」を目指して、取り組みを進めています。

つながり支援プロジェクト

～ひとりにさせない地域社会を目指して～

事業イメージ



つながり支援プロジェクト

～ひとりにさせない地域社会を目指して～

参画団体一覧(R7.4.1)

No.	参画団体名	団体特色
1	NPO法人 愛逢	ホームホスピス 地域つながりづくり
2	(株)あふリズム	介護事業所 地域の居場所づくり
3	(株)コーディアル	薬局 地域の居場所づくり
4	園北ファーム	農福連携
5	NPO法人 月と風と	障害事業所 就労支援
6	(株)TNSカンパニー	障害事業所 居場所づくり
7	労働者協同組合 はんしんワーカーズコープ	就労支援
8	一般社団法人office ひと房の葡萄	女性居住支援 居場所づくり
9	みとりまち	地域の参加の場 学び
10	生活協同組合 コープこうば	くらしやすい 地域づくり
11	ヘルスプロダクト(株)	障害者事業所 保護犬活動

(株)TNSカンパニー
(古民家を使ったユースの居場所)



(株)あふリズム
(こども食堂のお手伝い)



園北ファーム

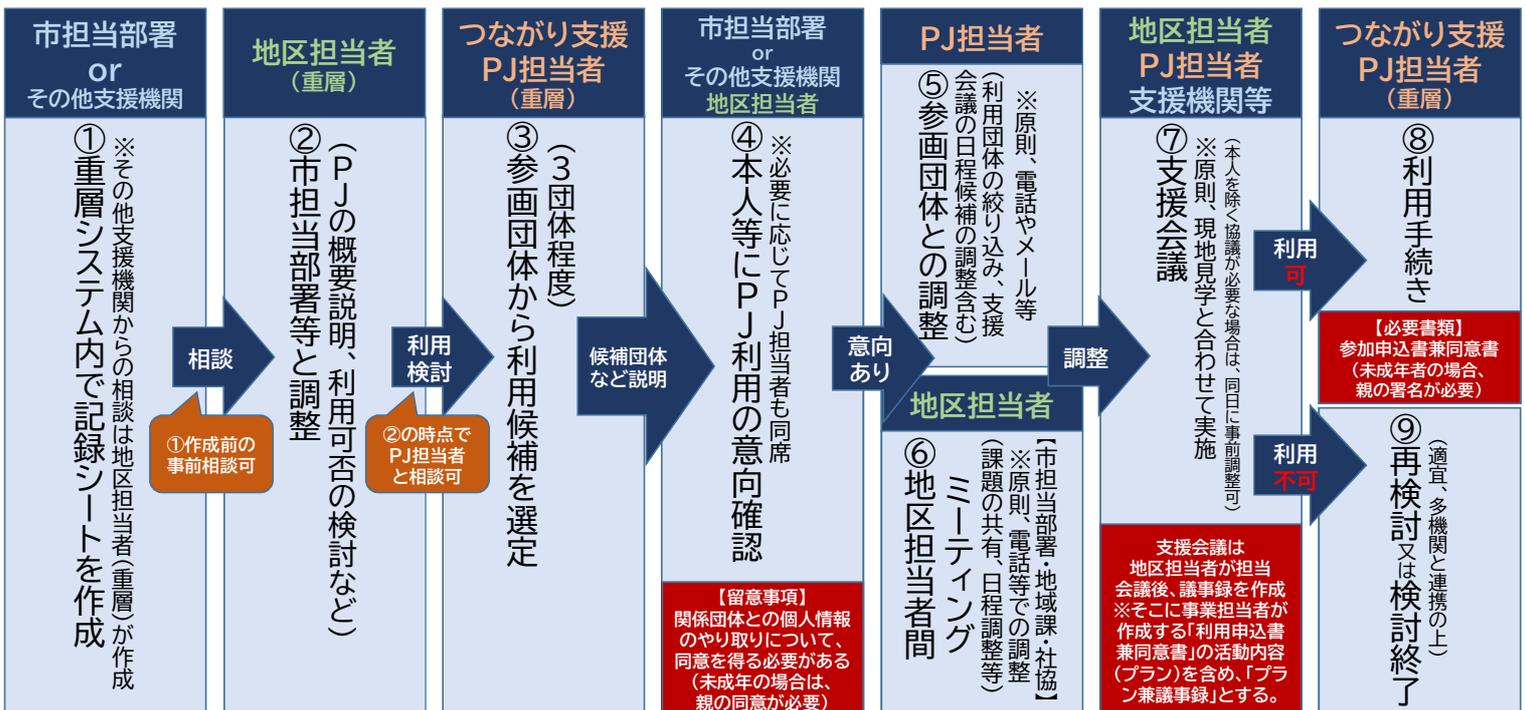
(コミュニティファームを活用した農体験)



つながり支援プロジェクト利用までのフロー

※一般的な流れを示しているものであるため、これに限らず支援が円滑に進むよう適宜調整を行うこと。

R7.6.2 重層的支援推進担当





コミュニティファームを使った居場所づくり事業

presented by 園北ファーム

大人から子ども、障害のあるなしに関わらず、人々が集い、つながりを育む場

コミュニティファーム

コミュニティを元気に、環境教育や食育といった地域課題解決に貢献

園北ファーム

代表 内田 大造



- 「農あるまちづくりの実現」のため、**2018**年に農地を借りてスタートしたコミュニティ農園運営団体。今年で活動**7**年目！
- 設立趣旨
 - ① 多くの子どもや子育て世代が、農業や食を楽しめるまちづくり
 - ② 若者が都市農業参加し、半農半〇(ヨガ.etc…) で暮らせるまちづくり
 - ③ 誰でも参加できるコミュニティ・共生農園
 - ④ 市民、企業、学校、行政等との協働のまちづくり
- 現在、主要メンバーは13名(20~80代)。代表以外はボランティア。
- 市内の園田地区を中心に11の農地(約13,000㎡)を確保
※甲子園グラウンド(約13,000㎡)と同規模



今回活用するコミュニティファーム(8カ所+ 1カ所(R7年度~))



有機無農薬栽培



多様な作物を栽培



継続してJAと農地確保に取り組んでいます！



コミュニティファームでのこれまでの取組

年間1,000人以上が利用



「今の仕事をしながら農業を副業にしたい」
「定年後農業をやりたい」
という若者の農業体験



障害者の事業所とコラボして、障害者の農業体験



・幼児の収穫体験
・小学生の環境体験学習
・中学生のトライやるウィーク
など こどもたちの教育



企業と連携した収穫物の加工・販売



大人から子ども、障害のあるなしに関わらず、人々が集い、つながりを育む場

不慣れな文化・
習慣・言語の問題等で
孤立する外国籍住民

家や学校に居場所が無い、
社会との関わりがしんどい
と感じるこども・若者

コミュニティファーム をもっと必要とする人がいるのでは？

コミュニティを元気に、環境教育や食育といった地域課題解決に貢献



コミュニティファームでやりたいこと①(育てる)

地産地消の取組(尼崎の伝統野菜「田能の里芋」等の栽培・加工・販売)を通じた様々な生きづらさを抱え孤立・孤独状態にある人への就農体験等の機会を創出

就農体験等の想定対象者
 次の利用者の中で本人の能力・特性等から就農体験等が効果的と判断する者
 ・生活困窮者等就労準備支援利用者 約80人
 ・ユース相談支援利用者約80人

就農体験等

作物を育てることで、自分の努力や収穫等での達成感を実感

販売体験や地域交流のイベント運営に参加することで、地域社会への直接的な貢献を実感



支援計画の進捗を定期評価

重層的支援推進担当



社会経験が少なく、自信がない

人との関わり方がわからない

支援目標・期間等を設定した支援計画を基に受入依頼

重層的支援推進担当



コミュニティファームでやりたいこと②(つなげる)

コミュニティファームで育てた作物の収穫体験や芋煮会などの地域交流イベントを実施することで、孤立しがちな人の地域との交流の機会を創出

地域交流事業

支援機関と協議し、孤立しがちな人が参加したいと思えるイベントを企画・実施

地域交流事業イメージ

- しめ縄づくり(日本伝統文化を知ろう)
- 畑 de デッサン・どろんこ遊び
- 多国籍料理教室(外国野菜を食べよう)
- 芋煮会・田能の里芋伝承講座

様々な生きづらさから孤立しがちな人

みんなと関わりたいけど...

仕事以外で人と話す機会が...

支援機関から対象者に参加案内を実施



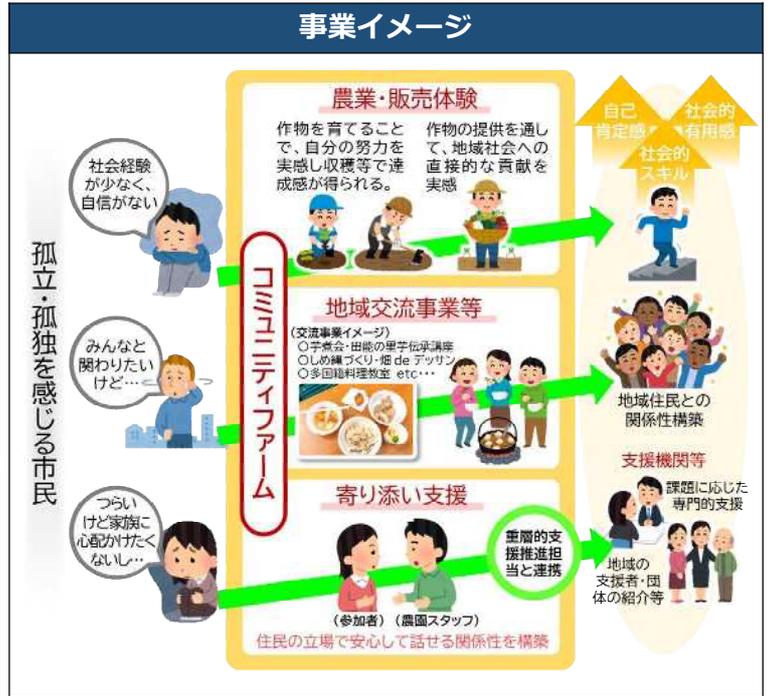
地域住民との関係性を構築

コミュニティファームにおける居場所づくり 4,131千円

(重層的支援推進事業 令和7年度事業費 16,349千円)

所属：福祉局
重層的支援推進担当

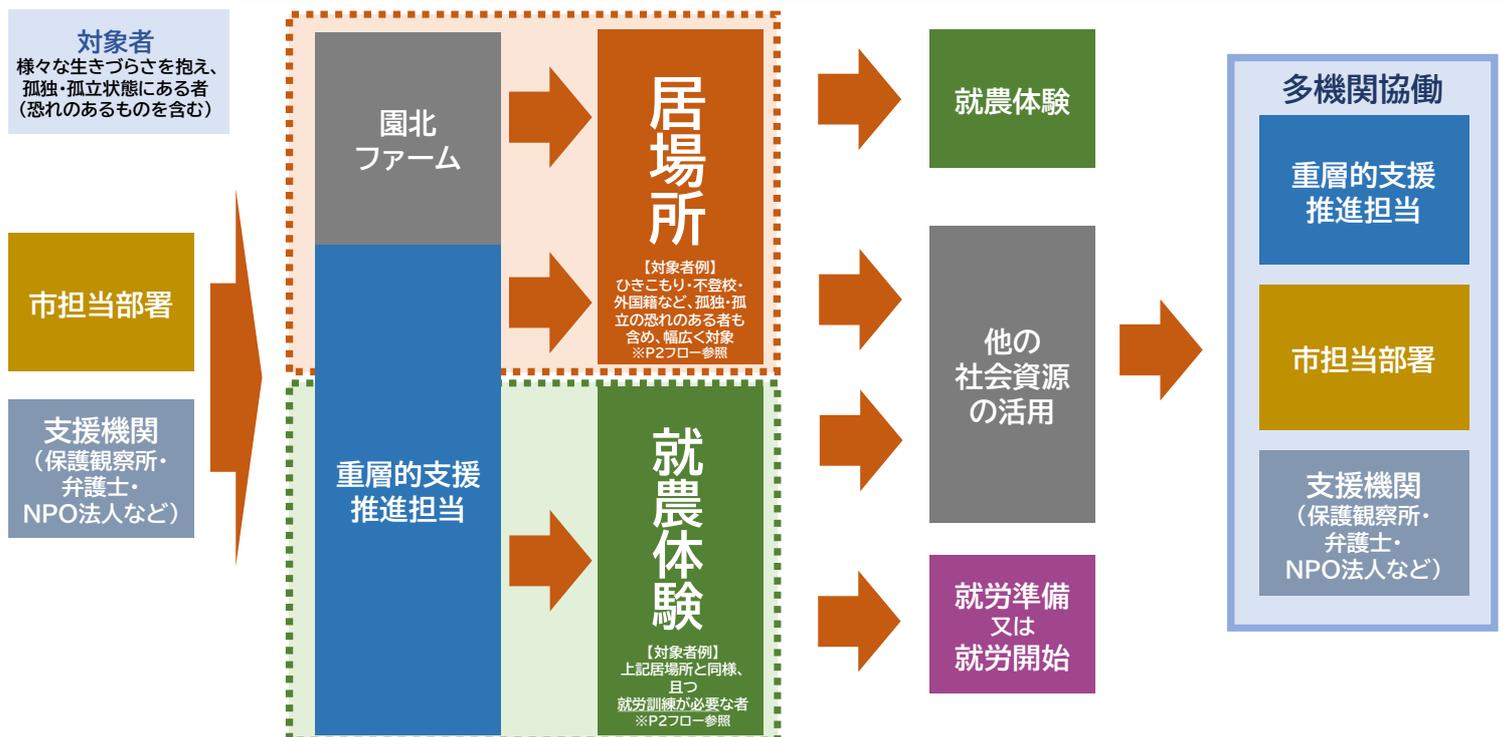
事業の内容
<p>【背景・目的】 ひきこもりや不登校のこども・若者、文化や言語の違い等で孤立する外国籍住民等の様々な生きづらさを抱えた人々が地域社会で活動する機会が少なく、そうした人々が活躍し、地域交流のできる居場所づくりが求められている。 そのため、そうした人々が安心して活躍できる居場所を作り、そこでの活動や交流を通して元気になり、地域活動の担い手や働き手として地域社会で活躍することを目的とする。</p>
<p>【事業概要】 地域の子どもから高齢者まで多様な世代が参画するコミュニティファームの運営団体と協働し、生活困窮者等の就農体験等や孤立しがちな外国籍住民、子ども・若者、高齢者等を対象とした地域交流イベントを実施することにより、社会的に孤立しがちな人々が地域社会で活躍する場所・機会を創出する。</p>
評価指標
<p>【アウトカム(成果指標)】 コミュニティファームにおける地域交流事業及び就農体験の参画者の意欲や自己肯定感が向上した人の割合【単位】%【R9目標値】80</p> <p>【アウトプット(活動指標)】 コミュニティファームにおける地域交流事業及び就農体験の延べ参加人数【単位】人【R9目標値】240</p>
<p>コミュニティファームでの活動を通して、孤独・孤立を感じる市民の社会参加意欲や自己肯定感等の向上を目指す。</p>



コミュニティファーム利用の全体イメージ

※一般的な流れを示しているものであるため、これに限らず支援が円滑に進むよう適宜調整を行うこと。

R7.6.9 重層的支援推進担当



居場所

コミュニティファーム利用のフロー

※一般的な流れを示しているものであるため、これに限らず支援が円滑に進むよう適宜調整を行うこと。 R7.5.26 重層的支援推進担当

市担当部署 支援機関	①対象者選定	③意思確認	※現地見学	⑥利用開始	※情報共有	⑧支援方針	うけとめつなげる ⑨シートの作成	
	②事業説明	現地見学の ④日程調整	※現地見学					⑦状況観察
	③事業説明 受入調整	現地見学の ④日程調整	⑤現地見学					他の社会資源 の活用が必要な場合
事業担当者(重層)	1. 利用の検討 2. 事業担当者又は園北ファームへの相談	1. 対象者に利用の意思を確認 <small>※利用意思がない場合は検討終了</small>	1. 必要に応じて、同行支援	1. 園北ファームからの報告を必要に応じて、市担当部署等に適宜共有。	1. 月次報告で把握した課題に対し、支援方針を策定 2. 就農体験への関心の確認 <small>※関心あり→就農フロー⑥へ</small>	1. 他の社会資源の活用が必要な場合、シートの作成 2. 重層ケースとして対応開始		
園北ファーム	1. 事業説明および相談対応 2. 受入可否の返答	1. 対象者(市担当部署等を通じて)との日程調整	1. 「申込書」の対応・受領	1. 寄り添い支援 2. 事業担当者への「月次報告」				

就農

コミュニティファーム利用のフロー

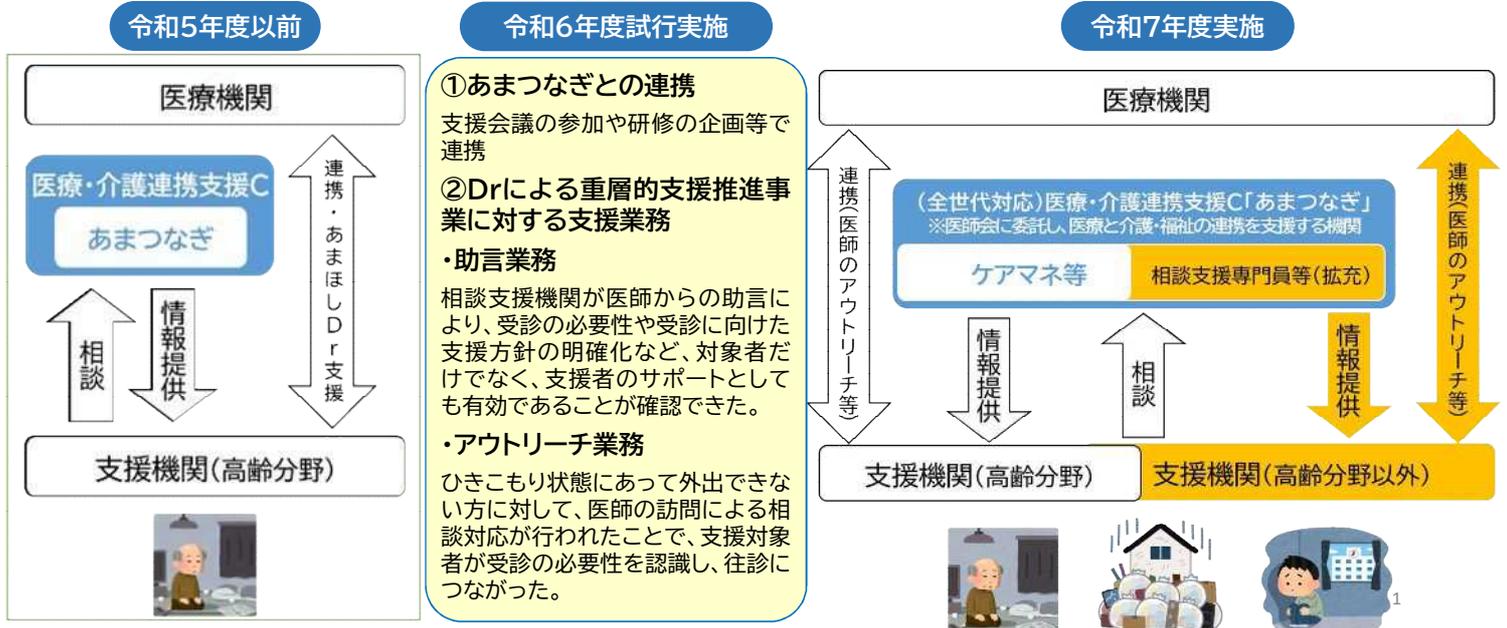
※一般的な流れを示しているものであるため、これに限らず支援が円滑に進むよう適宜調整を行うこと。 R7.5.26 重層的支援推進担当

市担当部署	①対象者選定	④意思確認	※現地見学	担当部署内での ⑧支援計画の確認	⑨支援開始	⑩モニタリング	⑪振り返り
	②事業説明	現地見学の ⑤日程調整	⑥現地見学	⑦支援計画			⑪振り返り
	③受入調整	⑥現地見学	⑧支援計画の確認	⑩モニタリング			⑪振り返り
事業担当者(重層)	1. 利用の検討 2. 事業担当者への相談	1. 対象者に利用の意思を確認 <small>※利用意思がない場合は検討終了</small>	1. 必要に応じて、同行支援	1. 「支援計画書」の確認 2. 担当部署内で利用開始の意思決定	1. 園北ファームからの報告を必要に応じて、市担当部署等に適宜共有。	1. 必要に応じて、現地視察 2. 支援状況や対象者の状況を市担当部署に共有	1. 利用継続に関する意見
園北ファーム	1. 事業説明および相談対応 2. 園北ファームに受入可否を確認	1. 市担当部署に事業説明および相談対応 2. 園北ファームに受入可否を確認	1. 同行支援 2. 「申込書兼同意書」の対応・受領	1. 「支援計画書」の作成 2. 市担当部署等に確認依頼 3. うけつなシート <small>※重層ケースとして集計のため</small> の作成	1. 「支援計画書」の確認 2. 対象者への「支援計画書」の説明及び署名	1. 計画の進捗管理 2. 状況に応じた再アセスメント 3. 事業担当者への「月次報告」	1. 「評価票(案)」の作成 2. Web会議などの日程調整 3. 会議の進行

「あまつなぎ」の多世代対応に向けた機能強化(令和7年度主要事業)

実施内容

尼崎市医療・介護連携支援センター「あまつなぎ」を全世代に対応した医療と介護・福祉の連携支援の中核機関として機能強化を図る。



尼崎市医療・介護連携支援センター“あまつなぎ”の概要



【主な役割】

- 顔の見える関係づくり
- チーム医療への意識づくり
- 市内の医療・介護技術の均一化

【支え役】



市行政



【旗振り役】



医師会

【特色】

- 行政と医師会の協働
- 尼崎市医師会内に開設
- 市内に1ヶ所(1施設)
- 役目は、連携のコーディネーター

【利用対象者】 新

- 医療と介護・福祉の専門職

【実施内容】 新

- 医療と介護・福祉連携に関する専門的な相談と支援
- 医療と介護・福祉連携に関わる地域課題の抽出
- 医療と介護・福祉連携を実践するための研修企画
- 医療と介護・福祉連携を効果的に行うための仕組み作り
- 生き方や暮らし方に対する市民の意識づくり

【実施体制】 新

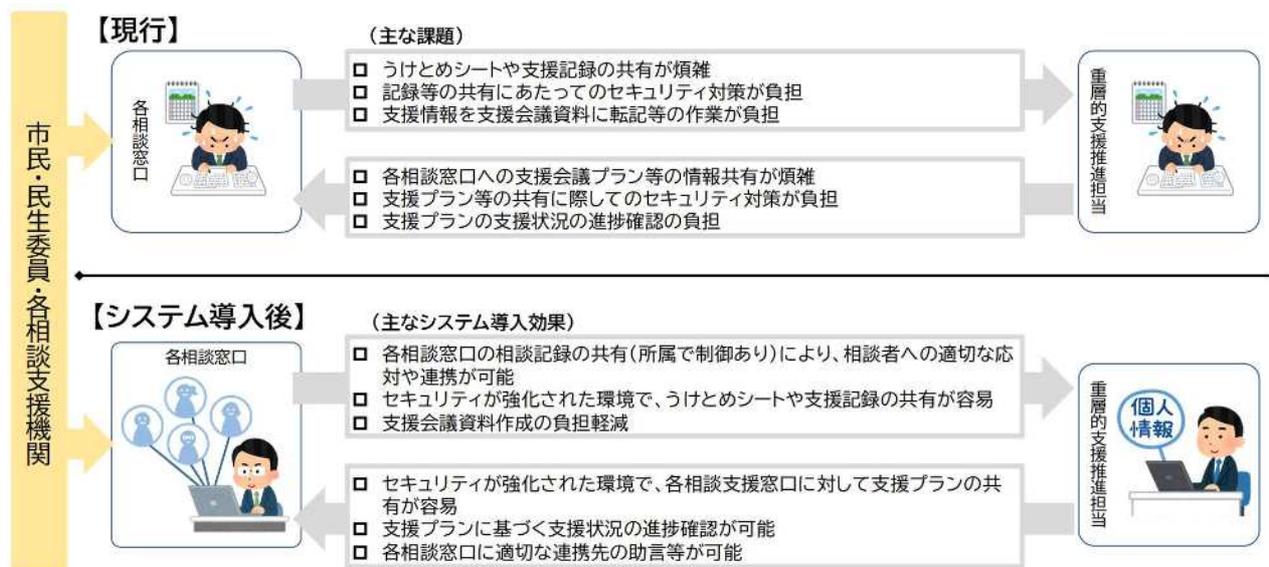
- コーディネーター3名 → 4名
- 看護師
 - 主任介護支援専門員
 - 社会福祉士
 - 相談支援専門員

重層的支援システムの導入について(R7.7.31 時点)

1 システム導入趣旨

重層的支援推進担当及び 6 地域振興センター、南部・北部保健福祉センター等の相談支援窓口にて、情報セキュリティを強化した環境のもとで重層的支援を必要とする対象者等の相談支援情報等の共有・管理を行う重層的支援システムを導入することにより、重層的支援に関わる職員の業務効率化と負担軽減を図るとともに、様々な支援関係者の役割分担による伴走支援等による包括的な支援を推進する。

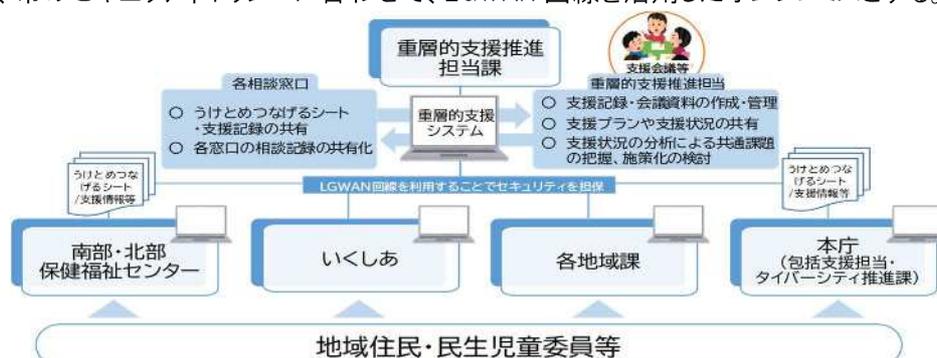
(参考) システム導入の主な効果



2 システム構築業務

- (1) 受託事業者 株式会社アイネス
- (2) 導入システムイメージ

既存の相談支援パッケージシステムをベースとした尼崎市独自の情報共有システム。要配慮者情報を共有するため、市のセキュリティポリシーに合わせて、LGWAN 回線を活用したオンプレミスとする。



- (3) 導入端末・プリンタ台数

ノートPC(48 台)及び複合機プリンタ(12 台)を導入

- ① 各地域課 端末 6 台・プリンタ 6 台
- ② 本庁 端末 12 台(重層8 包括1 タイバーシティ1・住宅管理担当1・障害政策1)・複合機プリンタ1台(重層1)
- ③ 南部・北部保健福祉センター
端末 28 台(保護 2 福相 2 障害者支援 20 地域保健 2 こども家庭支援 2)
複合機プリンタ 4 台(福相 2 障害者支援 2)
- ④ いくしあ 端末1台・複合機プリンタ1台(こども相談1)
- ⑤ 動物愛護センター(生活衛生課) 端末1台

4 使用開始日

(1) 令和 7 年 3 月 24 日 : 重層的支援推進担当利用開始

(2) 令和 7 年 4 月 1 日 : 全所属利用開始

(留意事項)

- ・ 情報共有はすべて重層的支援システムで行うものとし、行政事務支援システムは使用しないでください。

5 運用マニュアル(操作手順書含む)作成及び機能改善等について

(1) アカウントの配付

各課長に、「重層的支援システムアカウント及び初期パスワードの発行について(通知)」・【重層的支援システム操作手順書】①システムログインを配付しています。

(2) 運用マニュアル(操作手順書含む)の作成

各課実務担当者(係長級)に、作成について報告しています。

行政事務支援システムの全庁公開用フォルダの重層的支援推進担当フォルダに、また、重層的支援システムの共通フォルダの全課共通フォルダに格納しています。(今後改訂予定)

(3) システム利用研修

令和 7 年 5 月に、重層的支援推進担当が、本庁舎の他、北部保健福祉 C・南部保健福祉 C・各地域振興 C に出向いて、各課実務担当者(係長級)等に研修を実施しました。

令和 7 年 6 月に、障害福祉政策担当が、重層的支援推進担当とともに北部保健福祉 C・南部保健福祉 C に出向いて、障害者支援課システム担当者等に研修を実施しました。

(4) システム機能改善

令和 7 年 4 月以降に、運用保守業務の受託事業者(株式会社アイネス)と毎月定例会を開催し、機能改善についても協議しています。

令和 7 年 7 月 10 日に、6 月までの協議内容をふまえて機能の一部を改善しましたが、今後も、可能なものから順次、改善していきます。

(5) システム操作等問い合わせ先

システム操作方法や不具合等の対応を確認したい場合は、次の問合せ先にご連絡ください。

- ・ 障害者支援課以外 → 重層的支援推進担当
- ・ 障害者支援課 → 障害福祉政策担当

以上